

平成26年3月6日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	山崎鉄好
1番	朝長勇	2番	山口等
3番	上田雄一	4番	山口裕子
5番	山口良広	6番	松尾陽輔
7番	宮本栄八	8番	石丸定
9番	石橋敏伸	10番	古川盛義
11番	上野淑子	12番	吉川里己
14番	末藤正幸	15番	小池一哉
16番	小柳義和	17番	吉原武藤
19番	山口昌宏	20番	川原千秋
21番	牟田勝浩	22番	松尾初秋
23番	黒岩幸生	24番	谷口攝久
25番	平野邦夫	26番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	松本重男
次長	友廣秀敏
議事係長	川久保和幸
議事係員	江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
教	育	監	代	田	昭	久
政	策	部	松	尾	満	好
つ	な	が	宮	下	正	博
営	業	部	溝	上	正	勝
営	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	山	田	義	利
こ	ど	も	蒲	原	惠	子
ま	ち	づ	森		孝	畑
	く	り	山	下	知	行
山	内	支	坂	口		勉
北	方	支	成	松		薫
会	計	管	古	賀	雅	章
教	育	部	白	濱	貞	則
教	育	部	筒	井	孝	一
上	下	水	中	野	博	之
総	務	課	水	町	直	久
財	政	課	平	川		剛
企	画	課	末	藤	彰	彦
選	挙	管	森		博	文
監	査	委	田	代	昌	三
農	業	委				
員	員	会				
会	事	務				
事	務	局				
長						

議 事 日 程 第 4 号

3月6日(木) 10時開議

- 日程第1 新幹線とまちづくり特別委員会報告(特別委員長報告)
- 日程第2 常襲水害地対策特別委員会報告(特別委員長報告)
- 日程第3 議会改革調査特別委員会報告(特別委員長報告)
- 日程第4 IT行政推進特別委員会報告(特別委員長報告)
- 日程第5 第3号議案 武雄市社会教育委員条例及び武雄市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例(質疑・福祉文教常任委員会付託)
- 日程第6 第4号議案 武雄市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例(質疑・総務常任委員会付託)
- 日程第7 第5号議案 武雄市心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例(質疑・福祉文教常任委員会付託)
- 日程第8 第6号議案 武雄市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例(質疑・福祉文教常任委員会付託)
- 日程第9 第7号議案 武雄市公民館設置条例の一部を改正する条例(質疑・福祉文教常任委員会付託)
- 日程第10 第8号議案 武雄市営住宅設置条例の一部を改正する条例(質疑・建設常任委員会付託)
- 日程第11 第9号議案 武雄市立保育所設置条例及び武雄市心身障害児通園施設設置条例を廃止する条例(質疑・福祉文教常任委員会付託)
- 日程第12 第10号議案 平成25年度武雄市水道事業会計資本金の額の減少について(質疑・建設常任委員会付託)
- 日程第13 第11号議案 平成25年度武雄市工業用水道事業会計資本金の額の減少について(質疑・建設常任委員会付託)
- 日程第14 第12号議案 平成25年度武雄市一般会計補正予算(第9回)(質疑・所管常任委員会分割付託)
- 日程第15 第13号議案 平成25年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)(質疑・福祉文教常任委員会付託)
- 日程第16 第14号議案 平成25年度武雄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)(質疑・建設常任委員会付託)
- 日程第17 第15号議案 平成25年度武雄市公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)(質疑・建設常任委員会付託)
- 日程第18 第16号議案 平成25年度武雄市戸別浄化槽事業特別会計補正予算(第

		3回) (質疑・建設常任委員会付託)
日程第 19	第 17 号議案	平成 25 年度武雄市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 回) (質疑・建設常任委員会付託)
日程第 20	第 18 号議案	平成 25 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算 (第 2 回) (質疑・産業経済常任委員会付託)
日程第 21	第 19 号議案	平成 25 年度武雄市給湯事業特別会計補正予算 (第 1 回) (質疑・産業経済常任委員会付託)
日程第 22	第 20 号議案	平成 25 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算 (第 2 回) (質疑・産業経済常任委員会付託)
日程第 23	第 21 号議案	平成 26 年度武雄市一般会計予算 (質疑・所管常任委員会 分割付託)
日程第 24	第 22 号議案	平成 26 年度武雄市国民健康保険特別会計予算 (質疑・福 祉文教常任委員会付託)
日程第 25	第 23 号議案	平成 26 年度武雄市後期高齢者医療特別会計予算 (質疑・ 福祉文教常任委員会付託)
日程第 26	第 24 号議案	平成 26 年度武雄市下水道事業特別会計予算 (質疑・建 設常任委員会付託)
日程第 27	第 25 号議案	平成 26 年度武雄市土地区画整理事業特別会計予算 (質 疑・建設常任委員会付託)
日程第 28	第 26 号議案	平成 26 年度武雄市競輪事業特別会計予算 (質疑・産業経 济常任委員会付託)
日程第 29	第 27 号議案	平成 26 年度武雄市給湯事業特別会計予算 (質疑・産業経 济常任委員会付託)
日程第 30	第 28 号議案	平成 26 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計予算 (質 疑・産業経済常任委員会付託)
日程第 31	第 29 号議案	平成 26 年度武雄市水道事業会計予算 (質疑・建設常任委 員会付託)
日程第 32	第 30 号議案	平成 26 年度武雄市工業用水道事業会計予算 (質疑・建設 常任委員会付託)
日程第 33	第 31 号議案	平成 25 年度武雄市一般会計補正予算 (第 10 回) (質疑・所 管常任委員会分割付託)
日程第 34	報告第 2 号	専決処分の報告について (質疑)

○議長（杉原豊喜君）

おはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

市長より提出されました第31号議案を追加上程いたします。

日程に基づき、議事を進めます。

日程第1～第4 新幹線とまちづくり特別委員会報告～IT行政推進特別委員会報告

日程第1. 新幹線とまちづくり特別委員会報告から、日程第4. IT行政推進特別委員会報告までの4件を一括議題といたします。

順次、特別委員長の報告をお願いいたします。

最初に、新幹線とまちづくり特別委員会の報告を求めます。末藤新幹線とまちづくり特別委員長

○新幹線とまちづくり特別委員長（末藤正幸君）〔登壇〕

おはようございます。新幹線とまちづくり特別委員会の中間報告をいたします。

新幹線西九州ルートでございますが、武雄温泉から諫早間については順調に工事が進捗しており、新幹線の開業に向けて確実に前進をしております。しかしたくさんの課題もあり、これにあわせた的確な対応が必要不可欠であります。

昨年6月5日には、樋渡市長と杉原議長が財政負担スキームの見直しと、博多、長崎間の全線フル規格化の実現について、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームの町村座長に要望がなされました。

我々、特別委員会といたしましても、4回の委員会を開催し、新幹線開業による時間短縮の効果、運行列車の増便や、その影響による武雄温泉、新鳥栖間の93カ所の踏切について、県の安全対策に関する予算化がまだないこと、また、フリーゲージトレインの山陽新幹線への乗り入れの問題、軌道上の水害による冠水などの自然災害についても考慮する必要があることなどから、執行部よりレクチャーを受け、協議を重ねてまいりました。

新幹線の効果を十分に発揮するためには、全線、フル規格で整備することが必要だということから、九州新幹線「西九州ルート」のフル規格化への協議を求める意見書を作成し、9月定例会で議決いただき、知事と県議会に送付をいたしました。

また、10月10日には、同じ内容の要望書をもって、整備新幹線建設推進プロジェクトチームや県選出の国会議員への要望もいたしたところでございます。

市勢浮揚、発展の礎を築くためにも新幹線のフル規格化については、今後も重要な課題として取り組んでいきたいと考えております。

以上報告を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

ありがとうございました。

次に、常襲水害地対策特別委員会の報告を求めます。古川常襲水害地対策特別委員長

○常襲水害地対策特別委員長（古川盛義君）〔登壇〕

おはようございます。常襲水害地対策特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、8月23日に要望活動趣旨等の協議検討をし、9月の30日に武雄河川事務所、佐賀県に対して、武雄市常襲水害地対策促進期成会及び武雄市六角川洪水調整池整備促進期成会合同による要望活動を行いました。

この要望活動は毎年継続して行っており、その内容は、六角川の治水安全度を高めるため、六角川の整備計画で位置づけられている洪水調整池の整備促進を図るとともに、内水対策の推進を強く要望し、加えて、昨年同様、常襲水没の恐れがある家屋については、河川改修等のハード整備と平行して、流域の特性に合わせた総合的な内水対策の実施に向け、関係機関との連携・調整を図ることを切に訴えてまいりました。

あわせて、10月9日、10日には、国土交通省、県選出国會議員等に対し、また、12月3日には九州地方整備局に対し、両期成会合同による要望活動を行い、その際、松浦川河川改修につきましても強力に要望をし、今後、さらなる協力要請を行ったところでございます。

本委員会といたしましては、近年の異常気象、例えば豪雨や台風などの市民に及ぼす影響が最小限にとどまるようこれからも順次活動していき、市民生活に安全安心を確保するために、鋭意努力していきたいと思っております。

以上、報告を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

ありがとうございました。

次に、議会改革調査特別委員会の報告を求めます。上野議会改革調査特別委員長

○議会改革調査特別委員長（上野淑子君）〔登壇〕

おはようございます。議会改革調査特別委員会の報告をいたします。

本委員会におきましては、開かれた議会改革を目指し、また、市民にわかりやすい議会活動を行うために、先に導入していた市政事務に対する一般質問・答弁の際の大型モニターの活用が続いて、インターネットを活用した資料収集のための議場へのパソコン等の持ち込みや、耳の不自由な方への対応として、本会議において文字同時通訳の導入など、議会として改革に取り組んできたところであります。

このような中、さらに先進地を学ぼうと、今年度は昨年11月18日より20日にかけて、島根県出雲市と松江市を訪問いたしました。

出雲市では、平成17年3月の市町村合併を機に、議会基本条例制定の機運が盛り上がり、19年12月定例会において条例が制定され、それに基づいた積極的な議会活動が行われておりました。また、採決方法が起立採決から押しボタン投票による採決に変更されており、こ

れもまた、特色ある内容でありました。

続いて松江市でも、議会基本条例については、平成20年12月定例会で制定され、議会報告会の開催や議会広報誌の発行など活発な議会活動が行われていると説明がありました。議会内に政策条例研究会が設置されているのも特徴の一つでありました。

私たち、議会改革調査特別委員会といたしましては、現状の認識、課題の把握、市民の声を十分に意識して、今後の市政、とりわけ議会改革に取り組んでいかねばならないと考えるものです。

以上、議会改革調査特別委員会の報告を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

ありがとうございました。

次に、IT行政推進特別委員会の報告を求めます。山口等IT行政推進特別副委員長

○IT行政推進特別副委員長（山口等君）〔登壇〕

皆さん、おはようございます。IT行政推進特別委員会より御報告をいたします。

本来は委員長の黒岩委員長が報告するところですが、ちょっと、きょうは体調不良ということで、副委員長の山口が報告させていただきます。

昨年4月に沖縄県への行政視察をいたしました。会派での調査を含めると、2回目となります、ファーストライディングテクノロジー株式会社を訪問させていただきました。

保管場所を遠距離におく、また、震災等が少ないという大きな利点の一つとして、いわゆる情報の不動産業という例えをなされました。つまり、情報データの安全な集積場ということでございます。

また、翌日は沖縄県が企業と協働して運営展開されております、沖縄IT津梁パークへ行き、特にIT産業の育成、誘致に関する取り組みについて視察をさせていただきました。これも、先ほどと同様に地の利を生かし、うるま市の海岸埋め立て地のうち20ヘクタールを敷地とした、計画的なIT産業の醸成を図っておられました。特に、民間企業を育てながら誘致産業という考え方を感動したところでございます。

委員会としましては、今年度、地域経営型包括支援クラウドモデル事業、ナビアプリの取り組み状況、公文書の電子化、オープンデータ等に関して、5回の委員会を開催したところでございます。

執行部におかれましても随時、課題に取り組み、現在は地域経営型包括支援クラウドモデル事業、また総務省の委託を受け、オープンデータに関する事業に取り組んできたところでございます。

沖縄のような地の利や大々的な事業には及ばずとも、見習う点は多いと感じたところでございますし、市が所有する情報はクラウドに保管する、という市長の答弁も過去にございました。保護すべき情報につきましては、丁寧に取り扱いねばならないと思っております。

今後、庁舎の関係もございりますが、総合窓口の充実を念頭に、より高いサービス、利便性の高い行政に向けてITの利活用については大いに推進していただきたいと考えております。

近い将来には、必ず、IT情報技術を駆使し、電子自治体の時代がやってきます。執行部としては、今後も住民サービスとセキュリティーの二本柱を念頭にさらに頑張ってくださいますよう、祈念いたします。

以上、御報告いたします。

○議長（杉原豊喜君）

ありがとうございました。

ただいまの報告は、いずれも中間報告でございますので、この程度でとどめたいと思います。

以上で各特別委員会の報告を終わります。

これより議案審議を開始いたします。

日程第5 第3号議案

日程第5. 第3号議案 武雄市社会教育委員条例及び武雄市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第3号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第6 第4号議案

日程第6. 第4号議案 武雄市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

第4号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第7 第5号議案

日程第7. 第5号議案 武雄市中心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第5号議案に対する質疑を開始いたします。朝長議員より質疑の通告があつておりますので発言を許可します。1番朝長議員

○1番（朝長勇君）〔登壇〕

委員会の名称の変更ということで、指導を支援に名称を変えられるということですが、名前というのは職務の内容を端的にあらわしたものであろうと思いますので、指導を支援に変える、変更する理由と言いますか、名称が変わるのであれば、その職務の内容等も変更になっていくのかどうか、その辺の経緯も含めてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答えをいたします。

今回、学校教育法の施行例が改正をされまして、従来の就学基準に該当する障がいのある児童、生徒につきましては、原則、特別支援学校に就学するという、こういう仕組みがあったわけです。

したがって、従来は指導委員会と、こういう原則に従って指導するという形になっておりましたけれども、今回、文科省の通知には、就学先の決定時のみならず、その後の一貫した支援を行うと。この委員会については、従来は就学時のみということでございましたけれども、それに加えて、その後の一貫した支援を行うという形になりましたので、指導から支援という形に名称が変更になったということでございます。

武雄市がこれまでどういうふうに来てきたかということをお知らせすると、就学相談、あるいは総合検査、それから幼稚園、保育所の訪問、本人の状況の聴取、就学相談、総合検査では保護者の意見も聴取をしているというようなことでやってきたわけです。

今後につきましてはさらに、支援を、その後の支援、就学につきましても支援を行うということでやっていきたいというふうにお考えのところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第8 第6号議案

日程第8. 第6号議案 武雄市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第6号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第9 第7号議案

日程第9. 第7号議案 武雄市公民館設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。第7号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第10 第8号議案

日程第10. 第8号議案 武雄市営住宅設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第8号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、建設常任委員会に付託をいたします。

日程第11 第9号議案

日程第11. 第9号議案 武雄市立保育所設置条例及び武雄市心身障害児通園施設設置条例を廃止する条例を議題といたします。

第9号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第12 第10号議案

日程第12. 第10号議案 平成25年度武雄市水道事業会計資本金の額の減少についてを議題といたします。

第10号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、建設常任委員会に付託をいたします。

日程第13 第11号議案

日程第13. 第11号議案 平成25年度武雄市工業用水道事業会計資本金の額の減少についてを議題といたします。

第11号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、建設常任委員会に付託をいたします。

日程第14 第12号議案

日程第14. 第12号議案 平成25年度武雄市一般会計補正予算（第9回）を議題といたします。

第12号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、所管の常任委員会に分割付託をいたします。なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第15 第13号議案

日程第15. 第13号議案 平成25年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）を議題といたします。

第13号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 16 第 14 号議案

日程第 16. 第 14 号議案 平成 25 年度武雄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 回)を議題といたします。

第 14 号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 17 第 15 号議案

日程第 17. 第 15 号議案 平成 25 年度武雄市公共下水道事業特別会計補正予算(第 2 回)を議題といたします。

第 15 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 18 第 16 号議案

日程第 18. 第 16 号議案 平成 25 年度武雄市戸別浄化槽事業特別会計補正予算(第 3 回)を議題といたします。

第 16 号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 19 第 17 号議案

日程第 19. 第 17 号議案 平成 25 年度武雄市土地区画整理事業特別会計補正予算(第 2 回)を議題といたします。

第 17 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 20 第 18 号議案

日程第 20. 第 18 号議案 平成 25 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算(第 2 回)を議題といたします。

第 18 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 21 第 19 号議案

日程第 21. 第 19 号議案 平成 25 年度武雄市給湯事業特別会計補正予算(第 1 回)を議題といたします。

第 19 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 22 第 20 号議案

日程第 22. 第 20 号議案 平成 25 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 20 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 23 第 21 号議案

日程第 23. 第 21 号議案 平成 26 年度武雄市一般会計予算を議題といたします。

第 21 号議案に対する質疑を開始いたします。7 番 宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

予算——予算っていうか歳入のほうのですね、（3）ページですけども、なんか今度は法人税とかですね、固定資産税が伸びるっちゃうことだったものでこう、見てみました。確かに合わせればですね、1 億 8,000 万程度ふえているんで、よかったなあっちゃうふうに思っているんですけども、一方（7）ページのほう見るとですね、地方交付税がちょうど同じぐらいの 1 億 8,000 万、減っているわけで、同じぐらいに、差し引き、同じぐらいになるんですけども、この地方交付税の、まあ、減った、地方交付税だから端的にどれってはいえんでしょうけども、大体この 1 億 8,000 万減ったですね、そこの見立てというですかね、そういうのはどういうふうになってるのかお聞きします。それと、まずそれを言うておきます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

交付税についてでございますけれども、増減の要素がいくつかございます。先ほどありましたように税収が伸びる見込みということで、要するに基準財政収入額がふえますので、その分は減額になると。

一方で合併特例債を活用をしておりますけれども、その 70%が交付税措置をされると。この分については、増額の要素であります。あるいは消費税の増額による、交付税措置というものの交付額があります。これも増額の要素でございます。

いろんな要素で、今の時点で確定額を見込めない状況ではありますけれども、概ね、前年度並みは見込めるんじゃないかというふうに考えております。

ただ今回、骨格予算ということもございまして、6 月に肉づけをするための財源ということで一定額を留保させていただいていると、そういう予算計上をさせていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

もう1点はですね、下水道会計の繰り出しですけども、今度は下水道会計、一緒——下水道のほうに——下水道会計が一つになったところに繰り入れる形になると思うんですけども、その、その、なんですかね、大体、主な、その行き先て言うですかね、そういうのはどういう観点で、その下水道への繰越額になっているのかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

下水道事業への繰出金の考え方でございますけれども、これは料金改定するときも話に出たと思いますけれども、運営経費につきましては、基本的に使用量で賄うと。

あと、建設費につきましては大きな金額でもございますので、この分については、償還費とか、その分について一般会計で負担するというふうな考えでございます。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、所管の常任委員会に分割付託をいたします。なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第24 第22号議案

日程第24. 第22号議案 平成26年度武雄市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

第22号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第25 第23号議案

日程第25. 第23号議案 平成26年度武雄市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

第23号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第26 第24号議案

日程第26. 第24号議案 平成26年度武雄市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

第24号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 27 第 25 議案

日程第 27. 第 25 号議案 平成 26 年度武雄市土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

第 25 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 28 第 26 号議案

日程第 28. 第 26 号議案 平成 26 年度武雄市競輪事業特別会計予算を議題といたします。

第 26 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 29 第 27 号議案

日程第 29. 第 27 号議案 平成 26 年度武雄市給湯事業特別会計予算を議題といたします。

第 27 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 30 第 28 号議案

日程第 30. 第 28 号議案 平成 26 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計予算を議題といたします。

第 28 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 31 第 29 号議案

日程第 31. 第 29 号議案 平成 26 年度武雄市水道事業会計予算を議題といたします。

第 29 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 32 第 30 号議案

日程第 32. 第 30 号議案 平成 26 年度武雄市工業用水道事業会計予算を議題といたします。

第 30 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 33 第 31 号議案

日程第 33. 第 31 号議案 平成 25 年度武雄市一般会計補正予算（第 10 回）を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

第 31 号議案 平成 25 年度武雄市一般会計補正予算（第 10 回）について、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算では、事業内容や進捗状況の変更などの事由により、早急に対応が必要となったものについて、所要の額をお願いいたしております。

補正予算書の 1 ページをお願いいたします。

第 1 条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出にそれぞれ、3,600 万円を追加し、補正後の総額を 248 億 9,523 万 9,000 円とするものでございます。

第 2 条、繰越明許費の補正では、予算書 4 ページの第 2 表、繰越明許費補正のとおり、林道富津原線ほか整備工事の追加並びに新幹線鉄道工事に伴うため池及び農道改修事業等の事業費の追加に伴う、補正、変更をお願いいたしております。

歳出予算について御説明申し上げます。

補正予算説明書の（4）ページをお願いいたします。

6 款農林業費では、新幹線鉄道工事に伴うため池及び農道改修事業において、事業内容の変更に伴う追加経費をお願いいたしております。

10 款教育費、小学校費では、校務用パソコン購入 15 台分、同じく 4 項中学校費では校務用パソコン購入費 10 台分の追加経費をお願いいたしております。

これらを賄う財源として諸収入 3,600 万円、予備費 341 万 3,000 円を計上いたしております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第 31 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、所管の常任委員会に分割付託をいたします。なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 34 報告第 2 号

日程第 34. 報告第 2 号専決処分の報告についてを議題といたします。

報告第 2 号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。報告第2号は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

以上で、本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 10時32分